備陽史探訪の会主催4月バス例会

神の国「神石」に
歴史のロマンを訪ねて

平成２８年４月10日実施　講師　田口義之会長

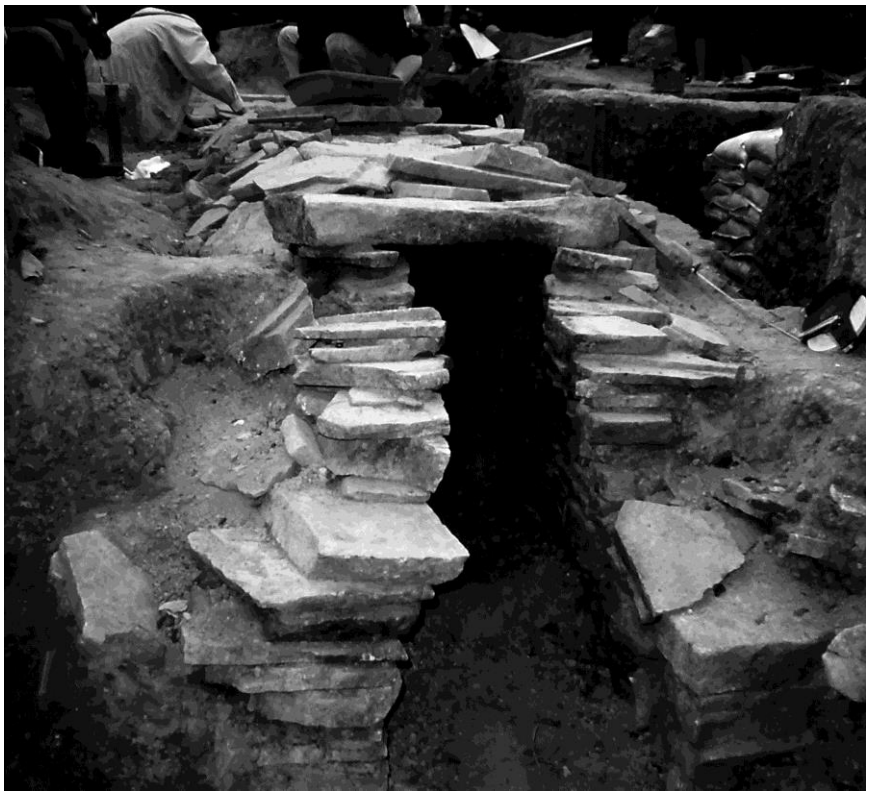

発掘中の辰の口古墳

備陽史探訪の会

スケジュール

◎８：００　　福山駅北口観光バス乗り場発
　↓（途中道の駅で休憩）
○９：１５　　隣松山永聖寺・高子山城址（神石高原町安田）
　↓
○１０；３０　　歌の御堂（同　油木）
　↓
○１１：１５　　帝釈峡犬瀬（同　相度）郷土資料館・矢不立城址
　（昼食）
○１３：００　　同上発
　↓
○１３：３０　　辰口古墳（神石高原町高光）
　↓
○１４；３０　　呉ヶ峠・泉山城址
　↓
○１６：００　　神石大橋
　↓（途中道の駅で休憩）
◎１７；３０　　福山駅北口着・解散

◇バス例会の掟

1、団体行動です、単独行動は定められた場所以外禁止です。
2、スタッフの指示には従ってください。
3、ゴミは各自で持ち帰ってください。
4、禁止されている岩石や植物は持ち帰らないこと。
5、神や仏に対しては敬虔な気持ちで接してください。

『神石郡誌』抄録

【永聖寺】油木町字安田寺谷　臨済宗永源寺派　永源寺末

本尊　聖観世音菩薩　　本堂　六間　八間

由緒　建武観応の間近江国永源寺開山円応禅師寂室元光大和尚の韜晦住庵の地たり。此の地に宇賀和泉守城を築きて居り深く師に帰依す。貞治元年三月十八日円応禅師の弟子にして法嗣たる智庵元周を請いて開山となし、隣松山永聖寺と号す。開山は応永二年三月二十八日入滅。西備の法窟永聖の道場と称する巨刹にして本派の中本寺たり。名僧知識の住職相次いで出で、本山永源寺に奉勅董席するもの六人に及ぶ。中にも二十二代江庵は仁孝天皇より弘化二年九月綸旨を賜い御所持の金扇を与えられ今に伝ふ。本尊は定朝五世の孫快慶安阿弥の作。往古隆盛の時代は末寺四十四箇寺を有したれども漸次衰微す。明治三十二年寺班別格地となる。中津領主の祈願所たり。又領内の安穏息災を祈念せしめられ定寄付あり。慶応元年正月二十三日炎上。領内三十六村より寄金夫役して明治二年四月十三日輪奐の美を為せり。梵鐘は開山智庵、円応禅師に随い支那元朝に修学其の蘊奥を究尽し、帰朝の際彼地より持ち帰り給いしが星霜を経声音唖し。天保十二年十一年江庵鋳換へられ慶応の火災に遭ひたれば、明治二十五年十二月、三十七代義門鋳造せり。明治四十三年八月村内堂宇八宇当寺に合併、備後西国三十三番札所二十五番に当たる。

開山智庵元周の石塔

帝釈峡

帝釈峡は比婆郡八幡村に源を発して相渡川・草木川の二川を併せ東城川に合する帝釈川の千万年の永き瞬時絶ゆる事なき侵食削磨の自然の作用に依て崖巖数百尺の探谷を作り、比婆郡帝釈村より神石郡永渡・新坂両村境に亙る延長五里の峡谷にして、備北山襞起伏の間に埋もれたるを以て極めて小数の文人墨客に知られたるのみなりしが、岩崎吃立の寄勝絶景たる此の大渓谷は、名勝地「帝釈の谷」として大正十一年三月七日内務省の指定する所となり、全面積百三十二町歩中八十八町歩は我が神石の地域に含まる。指定区域は帝釈村帝釈の市集上位数町の地鮎より永渡新坂両村を連ぬる水力電気大堰堤の下位数町の地鮎に亙る二里余にあれど、これに続ける下流一里余の勝景は寧ろ本峡の真価値を発揮し、名勝区外と雖も此の景勝を見ざれば決して帝釈峡の全幅を見たりと云ふべからず。

由来石灰岩地は名勝奇景に富み中にも古くより最も賞賛されたるは秩父大宮奥の影森、武州多摩川上流氷川の日原、長州秋吉の瀧穴等にして、何れも洞窟を以て有名なるが是等は主として洞窟の廣大なるに留り、石衣岩が現し得べき勝景の一二を表現せるに過ぎず。然るに帝釈峡は石灰岩の現し得べき奇景の全部を顕現せるを以てその長となす。又帝釈川の深谷は是を利用すれば発電施設を為すに恰好の地にして早くより着目され大正六年山陽中央水力電気株式会社が起工し此の渓谷絶好の地にに大堰堤を築調し、この水を堰き湛へ俄に大湖を現出したるが為め更に景勝を増すに

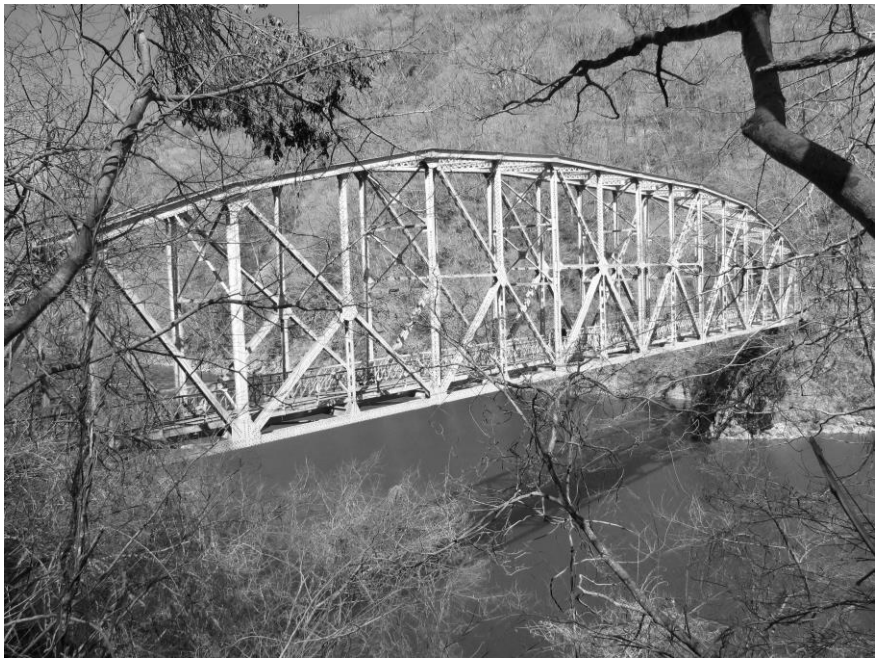

昭和五年に完成した旧紅葉橋は昭和６０年に現在地に移設されて「神龍橋」と命名された。戦前架設されたトラスト橋としては最大規模を誇り、平成１４年推奨土木遺産。平成２１年に国の登録有形文化財に指定された。

至る。従って本峡を横断せる上下東城線県道は遊客を運ぶ自動車の来往繁く、犬瀬を中心として舟遊に峡谷探勝に参集するもの頗る多数なり。

帝釈峡はたゞに其景勝のみを以て観るべき価値あるにあらず、前述の如く石灰岩層の浸蝕作用最も顕著なる、洞窟の多数なる、附近地帯にドリーネの存在せる等あらゆる渓谷美を備へたるを以て是を学術的に地質学上より見る時は幾多の大いなる資料を提供す。かく勝景に於ても地質学上に於ても全国に比類なき本渓は郷土が有つ最大なる誇りにして、今や天下に喧伝せられ探勝家旅行家等は固より知名の人士陸続として杖を曳く。

帝釈峡は名勝指定区と指定区外とより成り、指定区を便宜上帝釈峡・中帝釈峡とし指定区外を下帝釈峡となす。

（中略）

犬瀬は湖水となる迄は永渡村より新坂を経て東城通ひの関所に当り、昔時は車道なく崎嶇羊腸の坂路を通じ河は丸木橋を渡し霧雨増水すれば忽ち交通杜絶の有様なりき。大正五六年の頃奈賀野鉱山盛賑の時代は、此虚に大精錬所を建築し事務所従業員の家屋建ち並びしも不況来りて一時に没落し建物は応て取佛はれたり。現在は上下東城線県道開削され帝釈峡の中心地をなす、此の処を横断し、湖上永渡・新坂両村を連ぬる長さ二百二十三尺、幅員十四尺、高さ百尺の大鉄橋を両岩壁に架し、岩壁を直に貫削して四十間の隧道を穿つ。是の鉄橋を紅葉橋と云ひ前郡長大田清の命名にして、唐の用晦の謝亭送別の詩「労歌一曲解行舟、紅葉

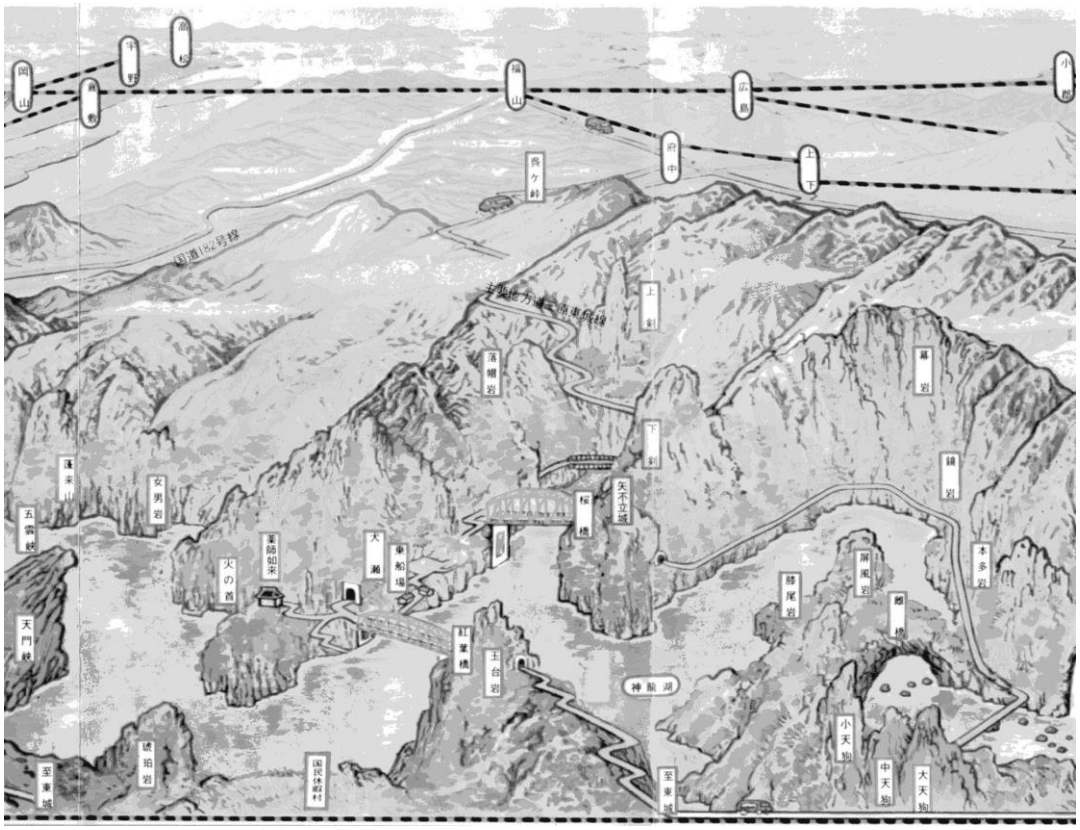

青山水急流、日暮酒醒人已遠、満天風雨下西楼」の旬より取りたる所、紅葉青山水急流実に能く帝釈峡の景を表はし最も相應しき名辞なり。

湖水は高光川に向つて延び削立する乳白色の懸崖数百尺緑樹潅木を点装して秀麗なる鳥帽子岩あり、下剣嶽あり、上剣嶽あり。中にも上剣嶽最も秀で河中に吃立し魂々乎として天空を突く。絶端剣鋒の如く、累積の巨岩は将に転落せんかと疑はる。巌麓は県道貫通して洞門をなし、絶勝は一外人をして世界有数の風景と呼ばしめ、国府犀東また本峡中の白眉と激賞せり。

紅葉橋よりは湖水次第に広潤となり先づ尖無巌あり。湖上直立三百尺の大岩峭にして絶頂に瑠璃光院薬師如来の堂宇あり。堂前よりの展望甚だ広く紺青の湖水及び湖水を囲む秀滑の眺め絶好なり。是と対立して氏清嶽の絶壁あり。尖無の岬端を廻りて火の首の衆落あり。谷僅に開けたる山腹斜面に段々畑あり草屋の人家鮎々として雅趣亦多し。城後谷より半瀬に掛けては渺漫の大湖にして周縁に数百尺の巌峯突几として連り、城後・半瀬の衆落を介在し山水の風光眞に一幅の書画なり。

湖面爽如狭窄して行手を遮るは拘賓嶽にして巌脚を周廻しつつ峯頭水際より四百尺の高きを凌ぎ、巍峨として聳ゆる大巌塔なり。是の絶勝を背にして瀟洒雅麗なる和洋建物赤木別荘あり。湖水已に尽きて水力電気工作物の大堰堤に至る。高さ百七十尺堤上の幅員二十尺多年の日子と多額の経費を投じて築調せしものなり。この大湖を神龍湖と称し

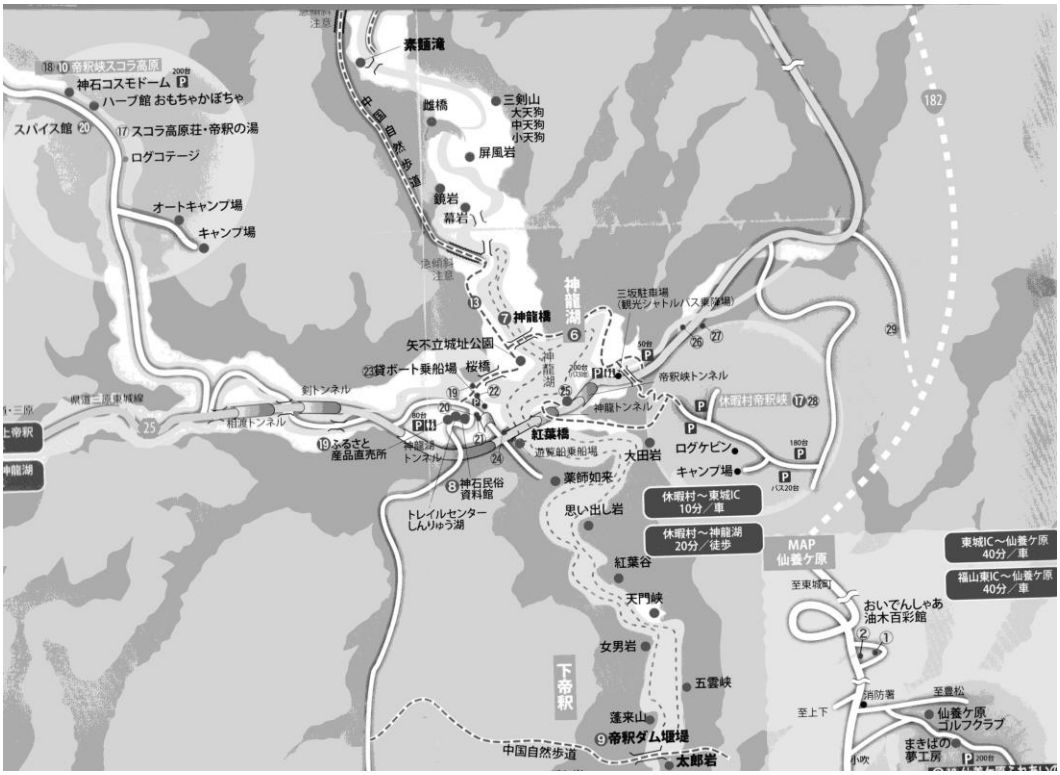

長さ一里二十町、面積五十三町歩を有し峡谷の実に更に偉観を加へ舟行して探勝遊覚するを得神龍湖も亦紅葉橋と共に帝釈峡開発の功労者前郡長大田清の命名に係り、山湖蜿蜒龍蛇の蟠屈に似たるに郡名を附し更に古の詩文を案じて命名したるものなり。堤上より内に湖水の洋々を俯し、狗賓の秀嶽を仰ぎ、外に深谷千仞の幽暗を下瞰し、五百数十尺鬼鑿一下の大断壁頭上を威圧して峡中第一の偉観たる玻璃嶽を仰瞻す。

歌の清水

油木町の街裏南方旧福山街道に沿いて四つ堂あり。堂前に清水湧き出し近隣の家は朝毎夕毎に是を汲む。西行法師天下を行脚し此の処に到り小憩し此の清水に旅疲れを医し歌一首遺されたりと。泉の邊に歌の清水と石にきざめり。

手にむすぶ岩間の清水そこ見えて行きかふ人の影ぞ涼しき

【呉ヶ峠】　上古呉機織のありし地にして此の名の転訛して呉ヶ峠或いは暮ヶ峠となる。今も一月・五月・九月の三ケ月は機織を為さゞるの遺習あり。農桑の神として備後七社の一たる梶尾神社北方数町の地にあり地名との因縁抄なからす。旧は福永村古川村の界古市最も昌なりしも、小早川隆景其の要塞堅固を賞せりと云ふ泉城築城後は、城下の現地に移り繁昌せり。維新当時は僅に十七戸に過ぎざりしが備南諸都市と備北都邑との連絡要路に当り、東城町・上下町・三次町・庄原町に四通するを以て漸次商業発展し、

現在七十戸の連檐山峡の東西に延び旅館五戸、商店二十戸あり。八坂神社は市聚東山に鎮座あり。小学校・煙草収納所・乾繭場・家畜市場等の建物は市聚の西方を繞らす。其他郵便局・産業組合事務所・登記所等の設備整ふ。郡の西部中心地にして将来商工業発展の地たり。

高子山城

（油木町安田河内谷）

江戸時代まで独立の村として存在した大字安田に残る唯一の山城跡である。安田地区は、東城川の支流安田川流域に開けた谷田地帯で、城跡はその安田川の下流西岸の比高七十メートル程の低丘陵上に残り、眼下に安田川とその流域に開けた田園地帯を望む好位置を占めている。

城の構造は、屋根突端部を三重の空堀で取り囲んだだけの極めて簡単なもので、郭跡など戦国山城の特徴は認められず、後述するように山城でもその初源的な形態を持つ、きわめて珍らしい山城跡である。

空堀は、巾三～五メートルを側り、ほとんどは埋まり、現状では帯郭状の平坦地となっているが、本来はV字形に深く掘り込まれたものと思われ、一、二重目はほぼ円形に丘陵頂部を囲こみ、三重目のみは北、東、南側を取りまくのみで、西側は尾根続きとなっているためとぎれている。

この城には初めに述べたように明確な平坦地（郭跡）は認められず、空堀によって囲まれた丘陵頂部が郭の役割を果していたものと推定される。この部分は、中央がやや平たくなっているのみでほとんど自然地形そのままであるが、

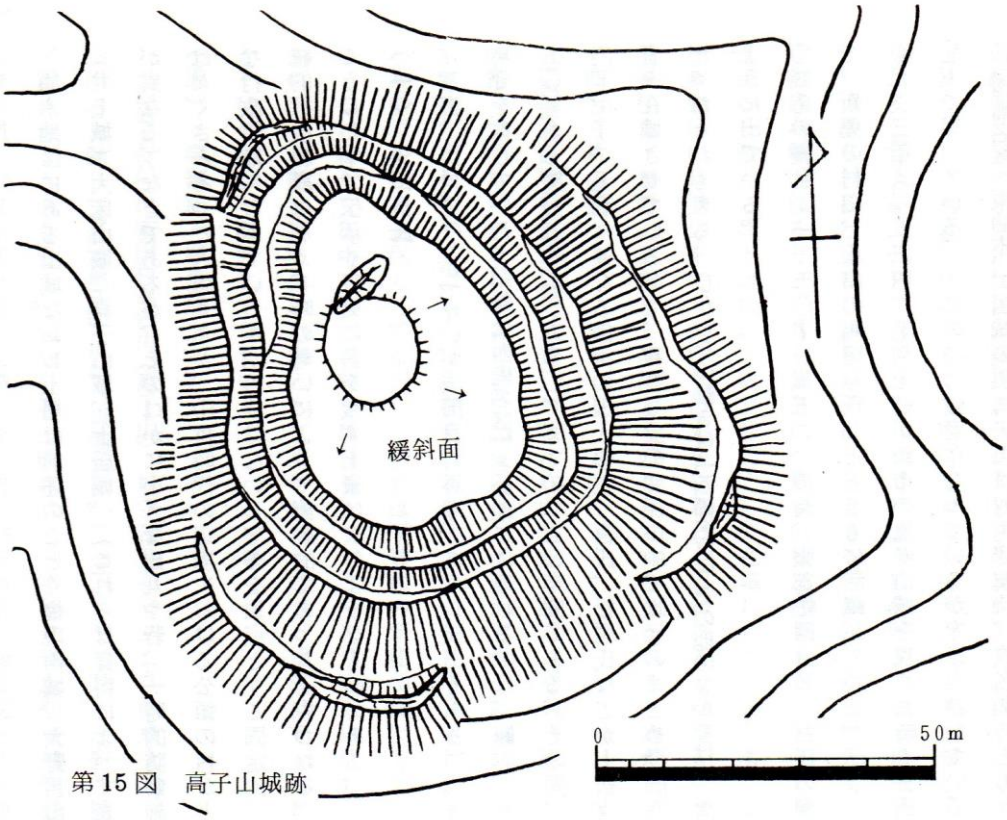

第15図　高子山城跡

傾斜は緩く空堀上に柵をめぐらせて十分郭（陣地）としての使用に耐えるものである。（油木町教育委員会「油木の古墳と山城」１９９３年より）

帝釈峡遺跡群

最近の考古学界最大の話題は、何と言っても旧石器時代の「遺跡捏造」事件であろう。東北石器文化研究所の藤村前副理事長が自ら石器を埋め、「発見」して日本の旧石器時代の上限を次々に塗り替えていった。藤村氏の「発見」によって、日本の旧石器文化の始まりは、２万年前から何と５０万年前までさかのぼることになったのだ。同氏の「発見」した遺跡は国の史跡に指定され、業績は中学校の教科書にまで載せられたのだから、前代未聞の「珍事」と言って良い。

より古い遺跡・遺物を発見することは、考古学者の「夢」である。彼等の夢には色んなものがある。藤村氏のように旧石器発見の夢に取りつかれた者もいれば、前回紹介したように、人骨の研究から仮説を打ち立てることを目標とした人もいる。中でも「日本原人」の発見は彼等の情熱を掻き立てた。石器は発見されても人類の生活の跡がわかるのみだが、「人骨」の発見はそのものズバリ日本人のルーツを探る材料になる。

昭和３６年、東城町帝釈の馬渡で林道の工事中、削り取られた崖面から多数の縄文土器が発見された。縄文土器は

観音堂遺跡

広島大学の研究室に持ち込まれた。帝釈峡遺跡群の発見である。調査にあたった広大の松崎寿和教授（故人）は、一帯が石灰岩地帯（カルスト地形）であることに注目した。石灰岩地帯はアルカリ土壌で人骨の残りが良い。世界的に見ても旧人や新人化石は石灰岩地帯で、しかも洞窟遺跡から発見されている。帝釈峡には無数の洞窟がある。こうして「原人発見」の夢に取りつかれた考古学者たちのあくなき挑戦が始まった。最初に発見された馬渡遺跡をはじめ、寄倉、名越（以上東城町）、観音堂（神石町）、堂面洞（豊松村）の発掘はこうして行なわれた。

残念ながら、期待された人骨は縄文時代のものばかりで、旧石器時代にさかのぼる者はまだ発見されていない。

だが、帝釈峡遺跡群の調査は大きな成果を挙げた。帝釈峡の遺跡の大きな特徴は「洞窟遺跡」であると言うことである。洞窟遺跡は、他の縄文・弥生の遺跡のように、耕作や宅地の造成などで人の手が加わることは少ない。掘っていくと上から、古墳・弥生・縄文・旧石器と、新しい地層から古い地層へと「層位」が綺麗に残っている。すなわち、帝釈峡の遺跡は縄文土器や石器の新旧を調べるのに格好の標本を提供しているのだ。しかも発掘は現在も継続中である。周辺には未発掘の遺跡が残っている。それらの遺跡から旧石器時代の人骨が発見されるのも夢ではない。（福山商工会議所刊「クローズアップ備陽史」史跡編より）

辰の口古墳

広島県は、全国有数の「古墳王国」である。確かに大阪府の仁徳天皇陵（４７０㍍）や岡山県の造山古墳（三六〇㍍）のような巨大な古墳はない。現時点で広島県最大の古墳は、東広島市の三城古墳で、全長九二㍍足らずである。だが、古墳の数は飛び抜けて多い、一万とも一万三千とも言う。岡山県が約六千、奈良県が七千と言われているから、古墳の数では広島県は全国でトップクラスなのである。

この内、備後には八千の古墳が存在する。ほとんどは直径一〇㍍足らずの小円墳だが、中には前方後円墳も存在する。現存する古墳で最大のものは神石町にあって、最近の調査によって全長七十四㍍の前方後円墳であることが確認された。「辰の口（たつのくち）古墳」である。

この古墳は、当初ありふれた横穴式石室を持つ小円墳であると考えられていた。前期の長大な竪穴式石室の小口が破壊され、一見すると横穴式石室のように見えたからである。この古墳の「異常」に最初に気づいたのは、地元神石町文化財保護委員を務められていた故武島種一氏であった。横穴式石室にしては、積まれた石が扁平で幅も狭く、天井も低い…。武島さんは、このことを当時帝釈峡の発掘に来ていた広島大学の古瀬さんに話した。現地を訪れた古瀬さん（現名誉教授）は驚いた。横穴式石室と思われていたのは、古墳時代前期の巨大な竪穴式石室である。墳丘も良く観察すると前方後円墳である。

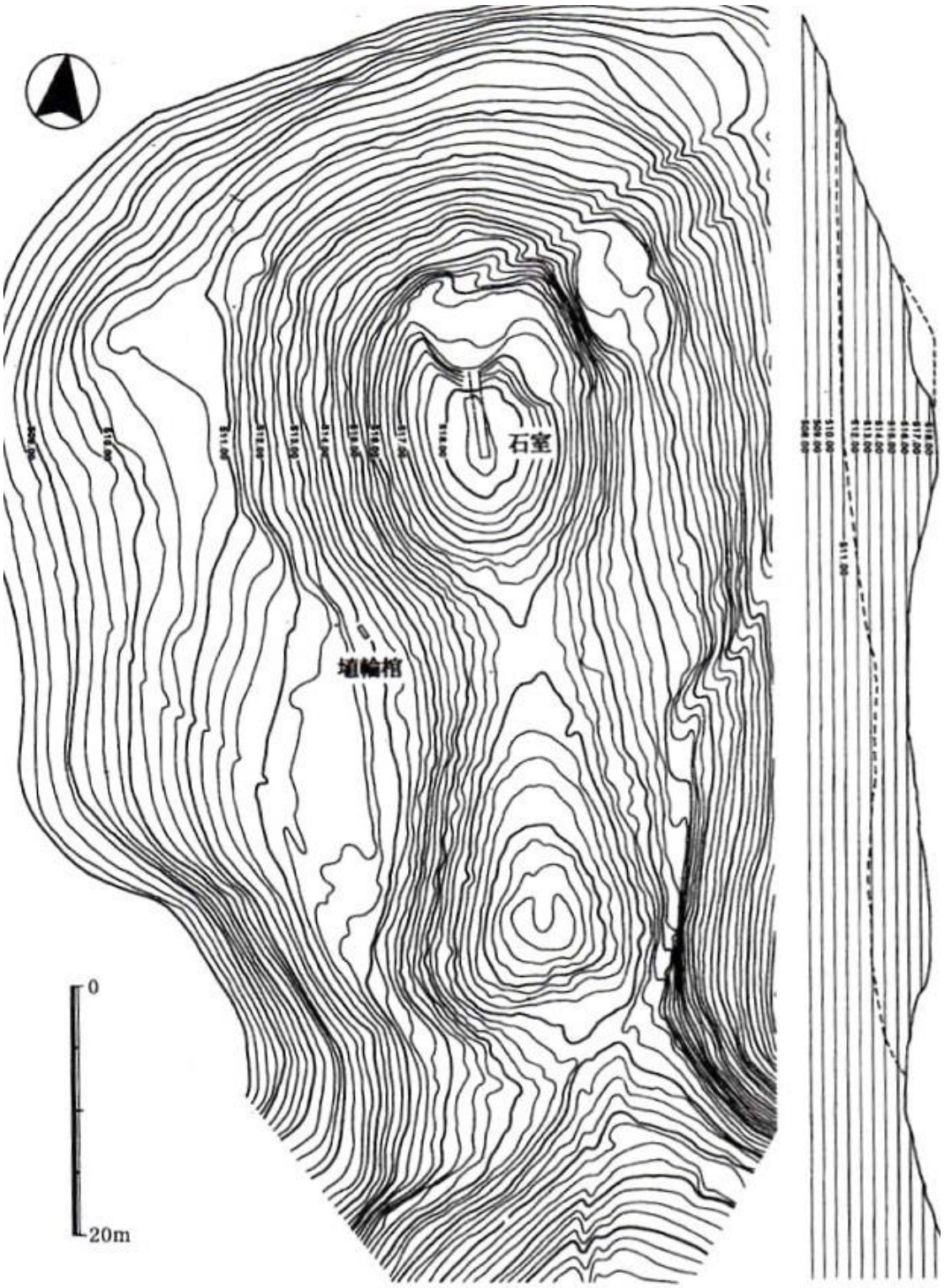

図1－5　辰の口古墳（神石町高光）

〔『辰の口古墳発掘調査概報』1995年より

二十年前に実施された発掘調査で、更に驚くべきことが判明した。この古墳の埋葬施設と墳丘は、奈良県の前期古墳のそれとほとんど同じだったのである。墳丘は三段に整形され、円筒埴輪が立て並べられていた。石室の作りも同じ頃に調査された奈良県の中山大塚古墳のそれと全く同じであった。

ここで疑問がわく。古墳の存在する神石町の高光は、吉備高原のありふれた山村で、古墳の周囲にそれほど大きな集落が存在したとは思えない。一体、誰がこんな山間僻地に畿内式の前方後円墳を築いたのか。古瀬さんの表現を借りれば、辰の口古墳は霞が関ビルを神石町に建てたのと同じ位の驚くべき存在なのである。

ここで思い当たるのは、前回紹介した東城町の大迫山古墳の存在である。大迫山古墳も東城盆地に突然出現した畿内式の古墳であった。辰の口古墳も同じである。そして、以後この地域には目だった古墳は築かれない。ここから導かれる結論は、これらの古墳の被葬者は地元の人間ではない、ということである。陰陽の接点であるこの地域に、大和から派遣され、そして葬られた人物がいたのである。それは一体誰か、物部氏や大伴氏などの軍事氏族に違いない。

（同上）

矢不立城と宮氏

神石高原町相度

山城と道の関係は、備後北部、帝釈峡一帯の山城にも見ることが出来る。

名勝「帝釈峡」は、庄原市東城町帝釈を中心とした「上帝釈」、神石高原町相度の犬瀬を中心とした「神龍湖」、帝釈ダムの堰堤から下流の「下帝釈」に分かれる。神龍湖は大正十三年（１９２４）に完成した帝釈ダムのダム湖で、本来は上流の帝釈地区や下帝釈と同じような渓谷が続いていた。

この神龍湖に面してそびえているのが矢不立城山である。神龍湖の中心犬瀬から帝釈に続く遊歩道の、「桜橋」を渡ったところに城跡への登り道があり、約五分で山頂の主曲輪へ到着する。

山頂の主曲輪（本丸）は十メートル四方の平坦地で西北に一段高い櫓台状の土段があり、「矢不立神社」が祀られている。

本丸から南には尾根に沿って三段の曲輪が築かれ、その下にも半月形の小曲輪が四段ほど残っている。南北七〇メートル、東西四〇メートルばかりの小さな山城跡である。現在、一帯は「矢不立城址公園」として整備され、手軽に山城歩きを楽しめるが、公園化によって破壊された部分も多い。

この城で注目したいのは、その立地である。現在、城跡は神龍湖に突き出た「岬」の形状となっているが、ダム湖

を取り払ったらどうなるだろうか。神石高原町西北の中心地、呉ヶ峠から高光、相度を通って、東城町三坂、更には東城五品ヶ嶽城下に通ずる往還が、帝釈川を渡る渡河点を押さえる、絶好の位置を占めているのである。谷間の道が近世のもので、城があった時代は「尾根道」だったとしてもその重要性に変わりはない。西から城の南麓に通じていた古道は、城下で帝釈川を渡り、向かいの尾根に取り付いて、東方の三坂、新免方面に向かっていた。ここを押さえれば、帝釈川の深い峡谷を突破するのは不可能になる。中世の武将が築城地として、いかにも目を付けそうな場所である。或いは、城内の一角に「関所」が設けられ、通行する人や物から「関銭」を徴収していたのかもしれない。現在でこそ周辺は過疎地となっているが、かつては「たたら製鉄」や特産の「備後砂（びごずな）」の産地として大変栄えた地域である。

城主として、庄三郎元近、同庄野次郎の名を伝えている。

庄三郎元近について、『西備名区』の著者馬屋原呂平は、元沼隈郡山手村長峰城の城主で備中庄氏の一族としているが、誤りである。

「庄三郎」の庄は、本来「少輔三郎」と書くのが正しい。読みが同じ「しょう」であるため誤って「庄三郎」と表記され、「庄」が備中庄氏の名字であったことから、元近は庄氏の一族とされてしまったが、本来は宮氏の一族で、「宮少輔三郎元近」と書くのが正しい表記である。（大陽新聞連載「備後今昔物語」より）

矢不立城と宮氏（2）

神石高原町相度

「矢不立」と書いて、「やたたず」と読む。珍しい城名で、固有名詞とみて良いだろう。

中世山城の「城名」はそれのみで、大きな研究テーマである。各地に残る山城の城名は、おおく土地の名を採って呼ばれるものだが、中には、この矢不立城のように、往時の城名を伝えたものと推定されるものもある。

矢不立城のように、その城固有の城名と推定されるもので、同時代史料で裏付けの取れるものもには、左の様な例がある。

三次市三若町の旗返山城。広沢江田氏の本城として知られる同城は、応仁の乱と戦国時代の天文二十二年（１５５３）の合戦で激しい戦場となり、「毛利家文書」や「平賀家文書」「湯浅家文書」、更には毛利氏関係の信頼できる覚書である「老翁物語」「二宮佐渡覚書」などに登場し、城が機能した時代以来、「旗返」が城名であったことが分かっている。また、江田氏の北に勢力を持った三吉氏の居城「比叡尾山城」も、「坪内文書」の発見によって、当時からそう呼ばれていたことが判明した。その他、木梨氏の鷲尾城（閥閲録四十一）、山内首藤氏の甲山（毛利家文書など）、宮氏の今大山（閥閲録五十七）・滝山城（毛利家文書他）などが同時代史料で確認できる。

これらの城名は、「旗返」「比叡尾」「鷲尾」など、それなりに由緒のありそうな城名と、滝山、甲山など山名を城名にしたものに大きく二分出来る。矢不立城の場合は、前者に分類できそうである。

城名と共に、城主宮少輔（庄野）三郎元近も実在の人物である。

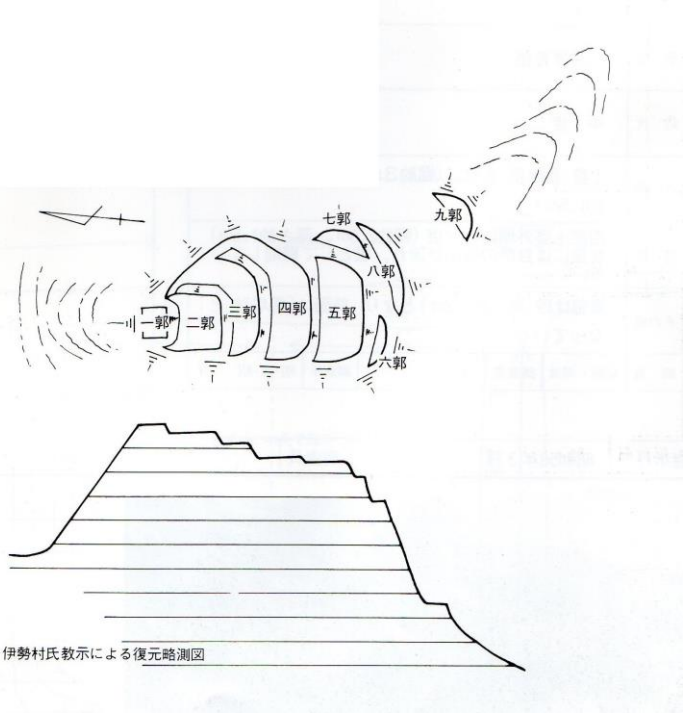

矢不立城址略測図（神石町山城分布調査より）

理由は不明ながら、天正年間と推定される宍戸隆家の書状によると、「元親御覚悟無きに就いて」家中衆が背き「黒岩」に集まったこと、家中衆は高光右衛門大夫と岡伯耆守を通じて隆家に善処を依頼し、黒岩を宍戸氏に渡すことを申し入れ、隆家はこの申し出を承知し、家臣の佐々部美作守に人数を副えて黒岩へ派遣したことが知れる（萩藩譜録岡六兵衛堅雄）。

「元親（近）」の「覚悟無き儀」というのは皆目見当がつかないが、彼の支配の不手際によって、家臣が離反し、宍戸氏の介入を招いたことだけは、この文書で確認できる。

元親（近）と家中衆の対立は、或いは、江戸時代の地誌に記する左の伝承と関係があるのかもしれない。

「西城宮氏の家臣に田辺美作というものがいた。この者悪事を働いて、未渡村国広（東城町）で成敗されようとした。ところがこの者はその場を逃れ、田総氏の家来岡孫八を頼った。討っ手は美作、孫八共に成敗した。二人とも大剛の者で、両人の成敗には高宮氏の家来若林筑後も共に討手として手柄を立てた（水野様一代記摘要）」

若林筑後は、別の書物（西備名区）では、矢不立城主庄野三郎元近家士若林筑後とあり、宍戸隆家書状に登場する元親の家臣と見て良いだろう。（同上）

中世神石町の宮氏に関する一考察

田口義之

室町時代から戦国時代にかけて神石町一帯に勢力を持っていた豪族は宮氏である。

宮氏は備後国最大の豪族で一族は備後一円に分布するが、神石郡北部に本拠を置いていたのは高光の高光宮氏、福永の高尾宮氏、永野の黒岩城宮氏などである。また、戦国時代に入ると西隣甲奴郡田総庄の長井氏もこの地の勢力を伸ばしてきた。以下、これらの豪族の盛衰について史料に基づいて述べてみたい。

高光宮氏

宮氏の一族がいつ頃高光に所領を得て土着したかは不明である。最初にその存在が確認されるのは室町中期で、「康正二年造内裏段銭弁国役引付」（『群書類従』所収）によると、康正二年（一四五六）、宮五郎左衛門尉は高光郷の段銭、一貫文を幕府に上納している。

この年の課税額は公田一反に付百文であるから宮五郎左衛門尉は公田一町を保有していたことを示している。一町といえば現在の自作農と変らぬ田畑しか持っていなかったように思えるが、実はこの「公田」が曲物である。

公田というのは平安時代末から鎌倉初期にかけて国衙（国府の役所）の土地台帳（大田文という）に登録されていた田畑で、神田や免田等税金のかからない土地は除かれているしその後開発された土地は載っていない。実際の所

高光清丸山八幡神社

領田畑の広さとは可成りかけ離れていたわけで、これをもって宮五郎左衛門の所領の広さを想像するのは大変危険である。

『毛利家文書』（大日本古文書）によると、この年毛利氏の支族河本氏は実際の所領三十五町四反に対し、公田一町二反分の段銭一貫二百文を納めている。これから推定すれば、高光宮氏の所領は三十町前後と見てほぼ誤りない。「旧中津領明細帳」によると江戸時代の高光村の田地は四十九町余であるから、その後の新田開発等を考慮すれば、高光宮氏はほぼ高光村一ケ村をその支配下に置いていた豪族ということになる。司馬遼太郎氏流に言えば「一所の地侍」で随分小さな豪族のように思えるが、この宮氏は本家宮下野守の勢力を背景に室町時代には中々羽振りが良かったようである。

「康正二年造内裏段銭国役引付」は当時幕府に直接税金を納めた者の名簿である。この時代の多くの武士は税金を国々の守護大名を通して納めていたのであるから、直接将軍に税金を納めた高光宮氏は、江戸時代でいえば直参旗本といった地位（室町時代、奉公衆といった）にあった。事実室町幕府の記録によると、宮五郎左衛門尉（高光宮氏の当主の通称）は代々の将軍の近習として儀式の際の帯刀役、正月の弓場始めの射手役等を勤めている。（『後鑑』等）。

この宮氏の系図等は残っていないが、この時代、武家社会では官名、名乗の一字等は代代同じものを使う習慣があ

高光「塔の岡」寶篋印塔

ったから、これを手がかりに先述の幕府の記録を見ていくと、三代義満将軍の頃は宮五郎左衛門尉盛広、義教、義政将軍の時代にかけては宮五郎左衛門尉盛長、義尚将軍の頃に宮五郎左衛門尉盛秀、戦国初期、永正年間（一五〇四～二〇）、宮豊後守盛次という者が高光宮氏の当主だったようである。

戦国時代に入るとこの辺りも戦乱のウズにまき込まれた。天文二十一年（一五五二）八月には出雲の尼子晴久の軍勢が高光に在陣して毛利方の福永城（泉山、八尾城か）を攻撃している。福永で戦いが行われているのを見ると、この時高光宮氏は尼子方に組していたものと思われる（贈村山家返章天文二十一年十一月四日付児玉就忠書状）。その後天文二十二年（一五五三）十二月、高光宮氏は庄原市本郷の甲山城主山内隆通と共に毛利氏に服属している（山内首藤家文書二一六号）。しかし、この頃から北方の西城町大富山城に本拠を置く宮景盛の勢力が神石郡北部に侵入してくる。

高光南方の草木村横山河内守等は景盛の重臣と伝えているから、高光宮氏も宮一門として当然景盛の味方となべきであったが高光宮氏は景盛に組せず、対立する山内隆通と結んで景盛の軍勢と戦っている。この間の事情は資料が無く説明できないが、ともかく天文二十三年（一五五四）の九月二十六日、高光上口で宮景盛勢との決戦が行われた。この時の高光宮氏の軍勢は三百余人、加勢の山内勢は五十余人、景盛勢は永野黒岩城の軍勢を合せ数千余人だったという。

数においては劣る高光勢であったが良く戦ったようで西城勢の大将で東城五品嶽城代田辺与三郎、福田木工助等を討取っている。（『萩藩閥開銀』一〇四十月三日付山内隆通書状等）。記録が断片的でその後のことは不明であるが、永禄二年（一五五九）六月、庄原市高町で宮景盛勢と山内隆通勢との決戦が行われた（『芸藩通志』等）後、毛利氏の仲介で両氏の和談が行われた（『芸清適志』「久代記」等）。おそらく、この頃には高光宮氏も宮景盛と和を結んでいたものと思われる。

永禄の頃になると備後は毛利氏の領国として安定し、高

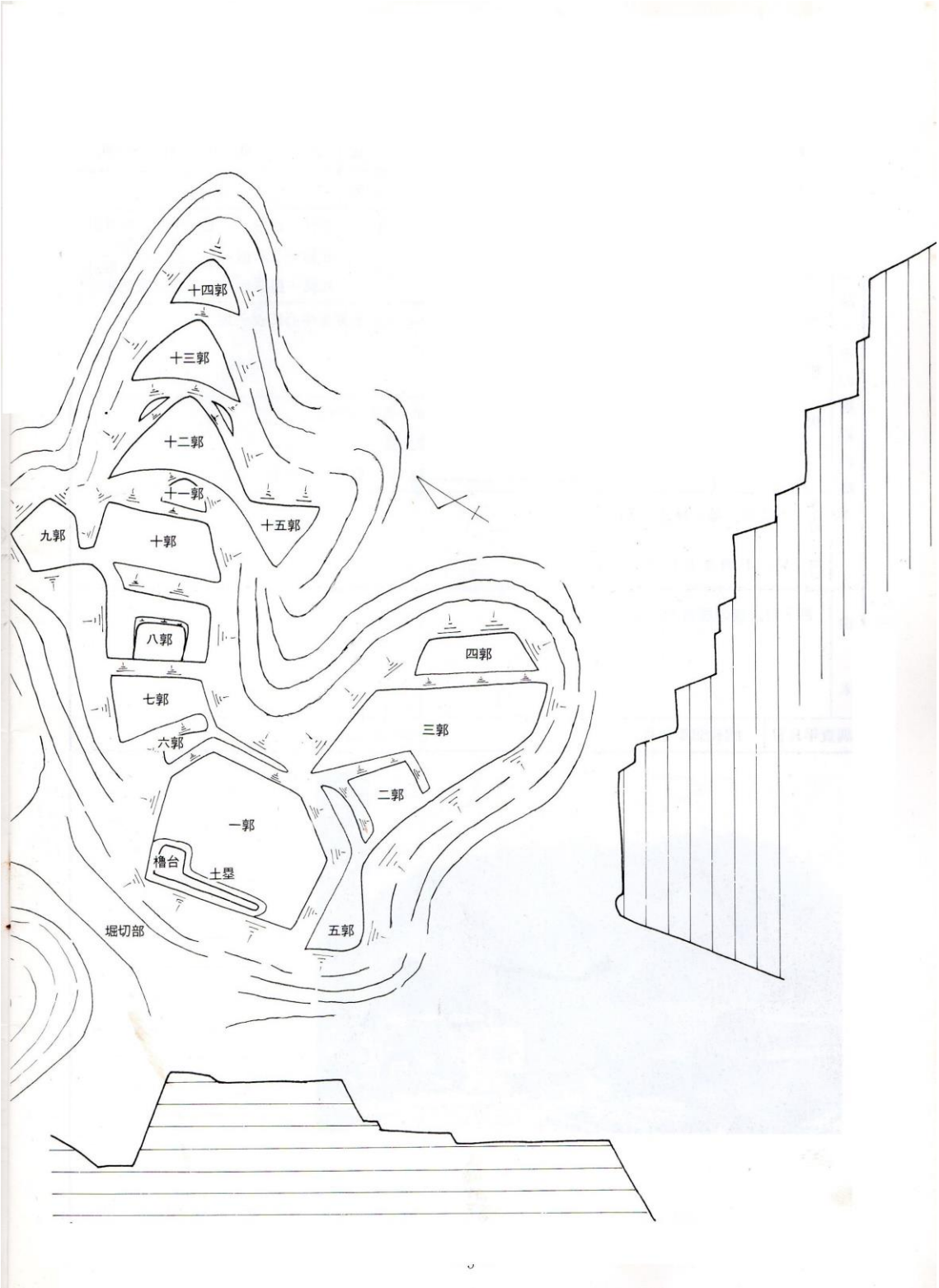

泉山城址略測図（神石町山城分布調査より）

光宮氏も毛利旗下の部将として各地に転戦していたものと推定される。

高光宮氏がこの附近を支配していたのは天正末年（一五九〇）頃までで、文禄初年の毛利家八ケ国御配地絵図にはその名を見ることはできない。毛利氏の国衆弾圧策によって没落したものであろう。

『水野記』によると高光宮氏は天文二十三年、高光の八幡社を再建している。宮景盛との合戦で焼失していたのを再建したものであろう。又安楽寺に寺領を寄進したのもこの宮氏である。確証はないが同寺は高光宮氏の氏寺として建立されたものではあるまいか。

高光宮氏がいかにして、高光を支配していたかは不明だが、神社仏閣を再建したり、保護を加えたりしているところを見ると、在地の支配には十分気をつかっていたものと思われ、現在残っている中世遺跡、馬場城跡、塔の元の宝筐印塔などは高光宮氏に関係するものと見ていい。

高尾宮氏と田総氏

高尾宮氏も高光宮氏と同様、いつ頃福永の地に土着したか不明である。『西備名区』によれば、元弘の頃（一三三一～三一三三）、高尾九郎次郎が南朝方として活躍したと伝えている。

室町時代、福永の地「門田庄」と呼ばれた庄園で、郡、和泉、門田の三ケ村に分れていた（『水野記』等）。高尾宮氏は門田庄の地頭、或いは庄官という立場にあったと思われる。『水野記』等から推定すると、この豪族は呉ケ峠の恩定寺を氏寺、梶尾大明神を氏神として小さいながらも国人領主として福永を支配していたものと思われる。その居城は現在の宮地谷にある宮の城跡や呉ケ峠の町並の背後にそびえる泉山城跡だったと推定される（神石郡誌）。

しかしこの宮氏は高光宮氏と違って戦国期に入る頃には勢力が衰えて活躍の様子を伝える文書等は残っていない。

この地の西方には、現庄原市総領町稲草の川平山城に本拠を置く有力国人の田総長井氏（大江広元の子孫）がいて、田総俊里は十六世紀前半に福永二百貫の地を得ている（龍興寺蔵「田総系図」）。

田総氏の所領となったのは福永のどの部分かは断定できないが、郡村と呼ばれた地域、現在の呉ケ峠附近と思われ、俊里の曽孫元好は郡村向陽庵へ寺領を寄進している（『水野記』）。

田総氏の福永進出は俊里の子元里の代には一段と強化される。すをわち、天文十七年（一五四八）二月二十八日、大内義隆）は、元里に「福永の内二百貫を領知すべし」という安堵状を与え、その支配を確認している。なお、この文書によると、この時期の高尾宮氏の当主は「高尾中務大輔」であった（「田総家文書」）。

田総氏の福永支配は重臣岡氏の代官支配という型式で行われ、岡氏は呉ケ峠の東方にそびえる剣助ケ丸城（泉山城とも伝える）に入城している（備後古城記等）。竜興寺蔵「永井氏由来」や『閥閲録』巻八二等によると同氏は伯者守、左衛門尉、孫八郎と相続し、田総元里、元勝父子に仕へ、

その後天正末年には主君の田総氏から離反し毛利の直臣となっている。田総氏は天正末年毛利氏に圧迫されて没落するが、これは毛利氏による田総氏重臣岡氏の抱き込みによって行われたようで、岡氏には下剋上的な行動があったようである（「古文書纂」）。

その後の高尾宮氏は、天文二十一年から同二十二年にかけて尼子勢が福永を攻撃した時、毛利氏の軍勢や味方国人衆と共にその居城（泉山城と八尾城か）に籠城の末、撃退している（『開聞録』一五二「田総家文書」等）。附近には陣山、中陣、肥地屋丸、本城、新城等、合戦に関係する地名が多く残り（神石郡誌）天文末年の合戦の激しさを伝えている。『古文書纂』所収の年月不詳断簡文書によると「福永要害みず多く候よし承候、毎度申候ごとく火矢の用心干心候」とあり、当時の龍城で、いかに飲料水の確保が重要であったかを教えてくれる。この福永要害とは泉山城のことと推定される。　最後に、この稿を書くにあたっては神石町文化財保護委員長武島種一氏に多くの助言をいただいた。記して謝意を表わしたい。　（昭和六十三年七月刊）

現在の呉ヶ峠の街並→

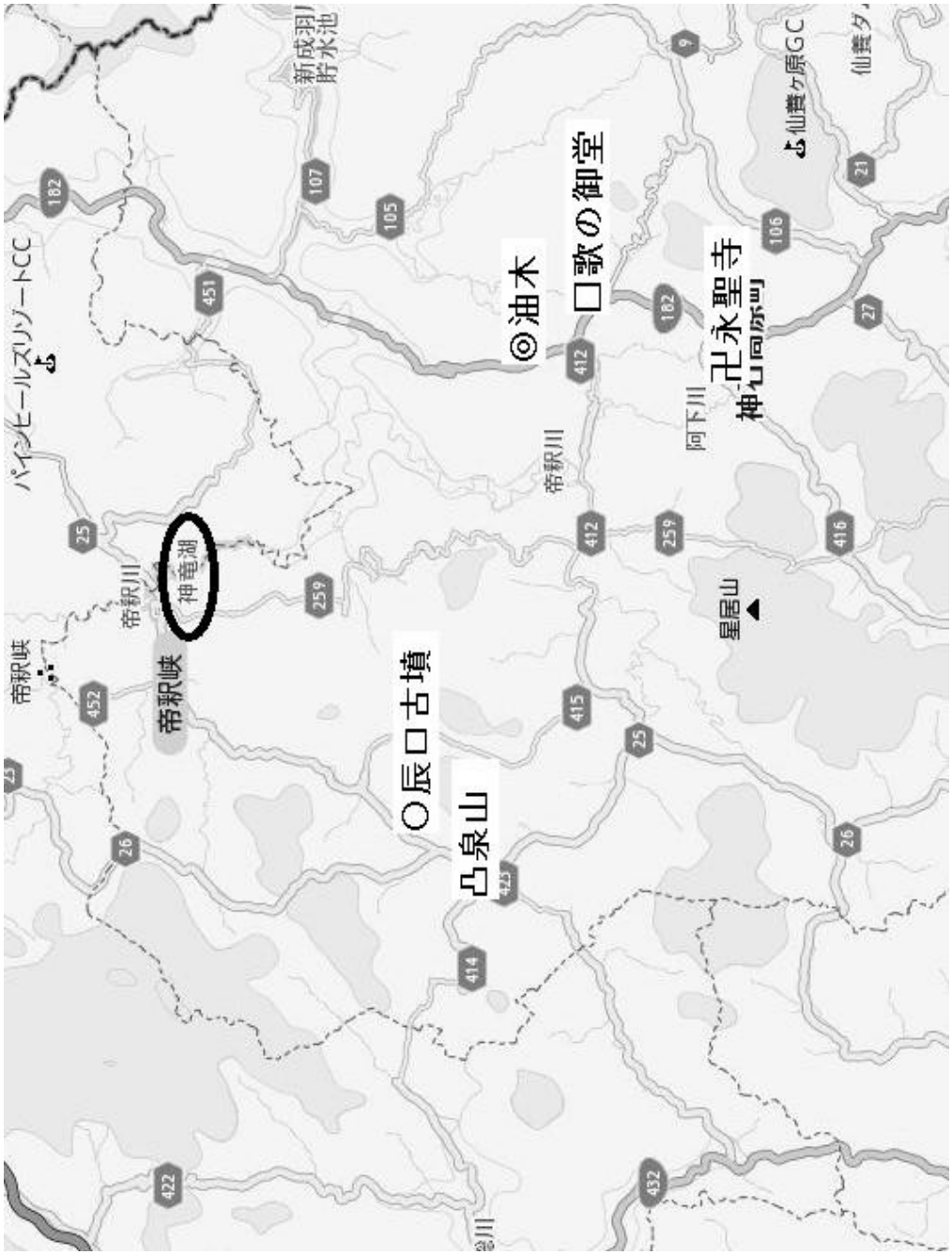

備陽史探訪の会 事務局

〒720‐0824　福山市多治米町5‐19‐8
TEL&FAX　084‐953‐6157
E-メール　info@bingo-history.net
公式ホームページ
http://bingo-history.net